## はじめに



大洲市では、平成 24 年 (2012) 3 月に「大洲市歴史的風致維持向上計画」の認定を受け、令和 3 年度 (2021) までの 10 年間、本市固有の歴史的風致を維持向上していくための事業を実施し、文化財や歴史的景観を活かしたまちづくりに取り組んでまいりました。

この成果として、大洲城の石垣や大洲城下台所等 文化財の保存修復を実施したほか、文化財や肱南地 区の空き家となった町家を官民協働でリノベーシ

ョンし、宿泊施設等として活用する仕組みを構築したことで、歴史的建造物の滅失を抑制するだけでなく、観光振興や雇用創出等の波及効果により、町に賑わいをもたらすことが出来ました。

しかしながら、近年、人口減少・高齢化の加速により、空き家・空き地化の進行、民俗芸能や伝統産業の担い手不足が深刻な問題となっており、歴史的町並み や本市特有の伝統的な活動等が失われつつあります。

このたび、令和4年(2022)3月に「大洲市歴史的風致維持向上計画(第2期)」の認定を受け、令和13年度(2031)までの10年間、これら課題の解消に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

平成30年(2018)7月豪雨災害からの復興で培った団結力で、市民、事業者、各種団体などの皆様と行政が力を合わせて「チームおおず」で、肱川流域の美しい自然を背景に育まれてきた本市固有の歴史・文化を生かしたまちづくりを目指してまいりましょう。

結びに本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提案をいただきました市民の皆様をはじめ、熱心にご審議を賜りました大洲市歴史的風致維持向上計画推進協議会委員並びに関係各位に対しまして、心から感謝申し上げますとともに、今後とも計画の実現に向けて一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年(2022)3月

大洲市長 二宮隆久